

デイサービスセンター再編行動計画(案)

1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）に基づき、デイサービスセンターの再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. デイサービスセンター施設再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、高齢者に対する在宅サービスの拠点として市が設置している10か所のデイサービスセンターを対象とし、再編・再配置の対応を検討します。

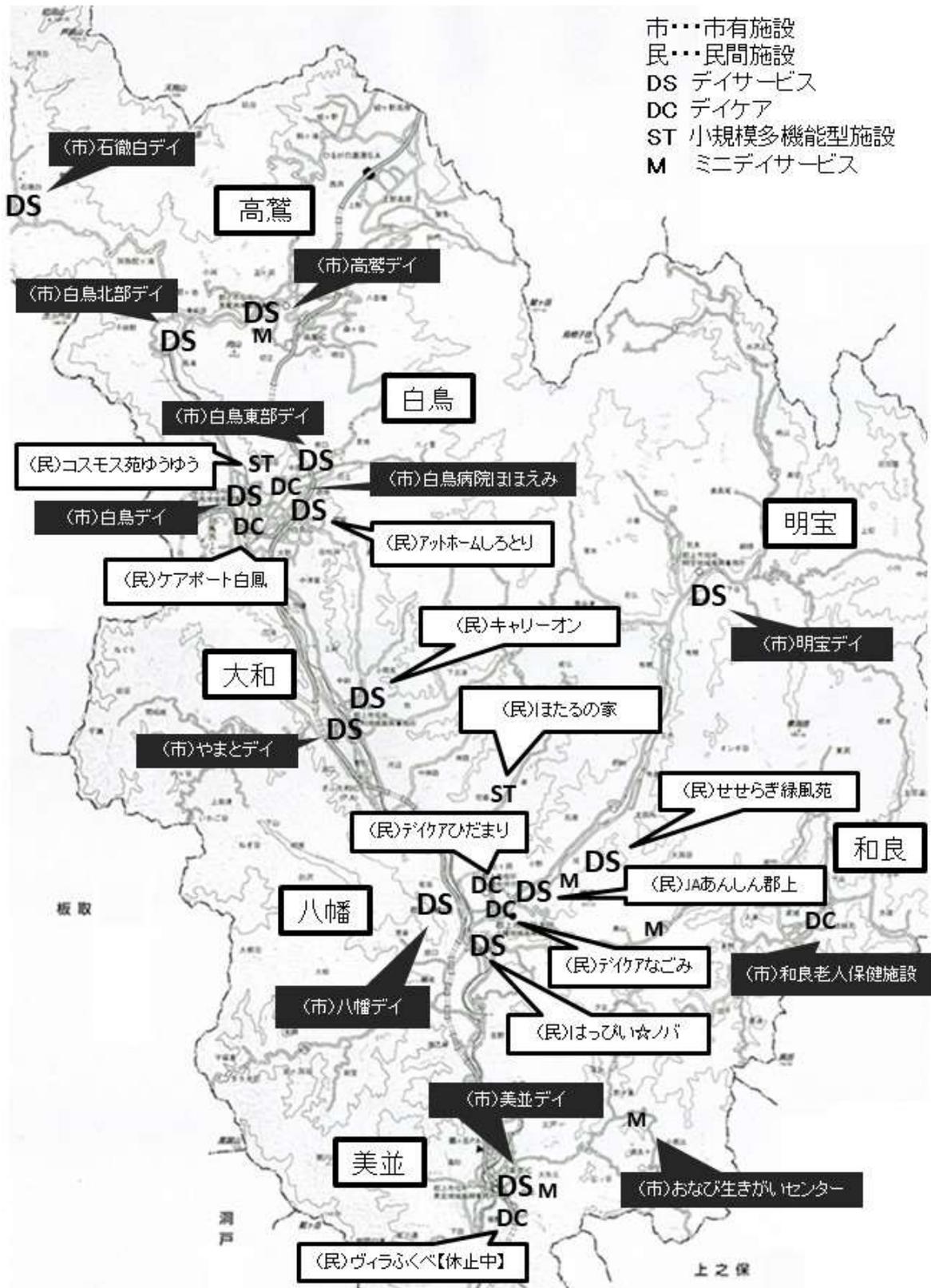
市内10か所のデイサービスセンターのうち8か所については市の指定管理施設となっておりますが、指定管理料の支出がなくとも安定した経営ができていること、また民間の参加が進んでいることなどを踏まえたうえで、適切な公共施設の配置の視点から、対象施設の状況等について再検証します。

(1) 対象施設の状況（詳細は、適正配置計画54～58ページを参照してください。）

施設名	地域	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	今後の方針		施設種別/ 指定管理期間
				機能	施設	
① 郡上市八幡デイサービスセンター	八幡	2005	644.60	継続	譲渡	単独/H29年度～R3年度
② 郡上八幡おなび生きがいセンター	八幡	2001	1,062.50	統合	検討	複合(体育館)/H29年度～R1年度(R2～直営)
③ デイサービスセンターやまと	大和	2005	661.18	継続	譲渡	単独/H29年度～R3年度
④ 郡上市白鳥デイサービスセンター(やすらぎ苑)	白鳥	1993	657.32	継続	譲渡	単独/H29年度～R3年度
⑤ 郡上市白鳥東部デイサービスセンター	白鳥	2004	429.30	継続	譲渡	単独/H29年度～R3年度
⑥ 郡上市白鳥北部高齢者福祉センター(いやしの里白山)	白鳥	2003	598.37	検討	転用	複合(集会所)/H29年度～R3年度
⑦ 郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑	高鷲	1999	986.14	継続	検討	複合(保健センター)/H29年度～R3年度
⑧ 郡上市明宝デイサービスセンター(ななさと)	明宝	1996	795.71	継続	譲渡	単独/H29年度～R3年度
⑨ 石徹白デイサービスセンター(旧白鳥高齢者保健福祉支援センター)	白鳥	1999	663.33	継続	継続	複合(診療所・出張所)
⑩ 美並健康福祉センターさつき苑(美並デイサービスセンター)	美並	1997	2,935.08	継続	検討	複合(保健センター)/H29年度～R3年度

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年(令和元年)現在

郡上市内の通所系介護施設



(2) 郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

デイサービスセンターとして位置づけている 10 施設はすべて、新耐震基準の建築となっています。管理運営は、10 施設のうち 8 施設は郡上市社会福祉協議会が指定管理者として運営しており、おなじ生きがいセンターと石徹白デイサービスセンターは直営(郡上市国保白鳥病院)となっています。開館日・開館時間は設置されている地域の事情や、複合化されている施設の機能によって様々となっています。

デイサービスセンターのうち、指定管理者が管理運営を行っている 8 施設の管理運営費の総額は 504,280 千円で、介護保険給付費等による収入は 458,993 千円(支出に占める収入の割合は 109.9%)となっています。市は、施設修繕料等で約 1,540 千円を支出し、指定管理料の支出はありません(令和 2 年度実績)個別施設の状況は以下のとおりです。

市内のどの地域に住んでいる方であっても、できるだけ不自由なくサービスが利用できるように今後もデイサービス機能は必要です。しかしながら、平成 12 年に介護保険制度が導入され、介護保険事業者が介護報酬などの収入を得て自立して経営できる枠組みが整備され、社会福祉法人や NPO 法人が事業者の資格を得て参入している中で、介護保険制度が適用されるデイサービス事業への行政の関わりについて検証が必要です。

こうしたことから、適正配置計画ではデイサービスセンターについて以下の考え方を基本として、全体的な再編・再配置を進めることとしています。

デイサービスセンターを含む介護サービス事業は、高齢者に対する在宅サービスであることから、市内全域に一定の近接性をもって拠点が配置されるよう配慮していく必要があるものの、民間の参入が進んでいること、指定管理料の支出がなくても安定した経営ができていることから、行政の役割を明確にした上で、事業・施設について民間事業者への譲渡を進めていきます。採算性の確保が極めて難しい地域においては民間の参入が見込めないことから、引き続き行政が関与していきます。

(3) 対象施設の利用実態及び課題(令和 2 年度)

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、現時点(令和 2 年度実績)における各デイサービスセンターで実施している施策や事業内容、及び課題について整理します。

① 郡上市八幡デイサービスセンター

施設構成	食堂・機能回復訓練室、浴室、事務室、ヘルパー室、相談室で構成。	
業務内容	デイサービス	
【施設の概況】	構造	鉄骨造 1 階建て、延床面積約 645 m ² 。平成 17 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 14 年が経過しています。
	利用時間	年末年始と土・日曜日を除く毎日 9 時から 16 時まで。
	管理・運営	指定管理者制度による管理運営。
【課題の整理】	経営状況	令和 2 年度：収入 59,310 千円、支出 55,945 千円、指定管理料の支出はなし。収支は黒字となっていますが、定員 30 人に対し一日の平均利用者数は 24.4 人(R2 年度)でやや減少傾向です。近隣の民間デイサービスセンターの開設状況を踏まえ、経営規模の見直しを視野に入れていく必要があります。民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなっています。
	建物の状況	耐震基準を満たし、建築から 16 年経過の建物ですが、設備の故障も多く、計画的な改修が必要です。空調については、一部家庭用エアコンに切り替え小規模化したことから、今後、未整備部分への対応が必要です。

② 郡上八幡おなび生きがいセンター

施設構成	食堂・生きがい発揮実習室、浴室、ミーティング室、多目的ホール＝体育館（多機能複合型施設）	
業務内容	ミニデイサービス、民間会社の定期利用、地域住民のレクリエーション	
概況【施設の概況】	構造	鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積1,063㎡。平成13年に新耐震基準で建設した建物で、建築から18年が経過しています。
	管理・運営	直営。日常の管理（清掃等）は地域住民が実施。
課題の整理【課題の整理】	経営状況	令和2年度：収入 654千円 支出 1,703千円 利用者の減少及び赤字の拡大により令和元年9月にデイサービスを休止し、美並デイサービスセンターへ統合しました。令和2年4月からは指定管理を解除して市が直接管理を行っています。郡上市社会福祉協議会（ミニデイの実施）及び民間会社の定期利用があり、使用料が入るものの、収支は赤字の状況が続いています。体育館が併設されており地元住民の定期利用もあります。年間利用者延べ人数約660人。
	建物の状況	耐震基準は満たしていますが、建築から20年経過しており、計画的な改修が必要です。また、現在は使用していない地下タンクがあり、廃止の処置が必要な状況ですが費用の問題でそのままとなっています。

③ デイサービスセンターやまと

施設構成	食堂・機能訓練室、浴室、ホール、日常動作訓練室、和室、休養室、特浴室、浴室（保健センター機能との複合型施設：本館は、保健師・管理栄養士及び事務職員が常駐し、保健センター業務・高齢者の介護予防のための運動教室を実施しています。）	
業務内容	デイサービス	
概況【施設の概況】	構造	鉄骨造1階建て、延床面積661㎡。平成17年に新耐震基準で大和保健福祉センターやまつじ「本館」に併設する「新館」として建設した建物で、建築から14年が経過しています。
	利用時間	年末年始と土日を除く毎日9時から16時まで。
	管理・運営	デイサービス部分は指定管理で行い、それ以外は直営。
課題の整理【課題の整理】	経営状況	令和2年度：収入94,838千円、支出87,893千円、指定管理料の支出なし。定員45人に対し、近年の一日の平均利用者数は38.0人程です。要介護者が増加し、平均介護度が上がったため、収支は黒字となっていますが、効果的な運営についてより配慮していく必要があります。
	建物の状況	令和3年度に一部空調設備が壊れて、業務用エアコン、家庭用エアコン機能に切り替えました。現在稼働している空調機器について修繕用部品が無い状況であるので、今後残りの部分の空調の小規模化に向けて取り組む必要があります。

④ 郡上市白鳥デイサービスセンター（やすらぎ苑）

施設構成	食堂・訓練室・休養室、事務室、浴室	
業務内容	デイサービス	
概況【施設の概況】	構造	鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積658㎡。平成5年に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年が経過しています。
	利用時間	年末年始と日月を除く毎日9時から16時まで。
	管理・運営	指定管理者制度による管理運営。
課題の整理【課題の整理】	経営状況	令和2年度：収入45,832千円、支出40,959千円、指定管理料の支出なし。定員20人に対し、一日平均利用者数は18.1人程です。令和2年度に近接するのデイケア事業所の時間短縮による利用者の受入増加が起因して、以前と比較して収益が増加している状況です。
	建物の状況	デイサービスセンターの中で最も建築から年数が経過している施設です。カビの発生や入浴室のタイルの損傷、雨漏りが起こるようになっており、いっそう衛生面や安全面に配慮する必要があります。

⑤ 郡上市白鳥東部デイサービスセンター（いやしの里白尾）

施設構成		施設は、事務室・相談室、休息室、機能回復訓練室、休養室、食堂、浴室
業務内容		デイサービス
【施設の概況】	構造	鉄骨造 1 階建て、延床面積 429 ㎡。平成 16 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 15 年が経過しています。
	利用時間	年末年始と土日を除く毎日 9 時から 16 時まで。
	管理・運営	指定管理者制度による管理運営。
【課題の整理】	経営状況	令和 2 年度：収入 44,741 千円、支出 44,067 千円、指定管理料の支出なし。定員 18 人に対し、一日平均利用者数は 16.9 人程です。平成 31 年に地域密着型サービスへ移行したことにより、介護報酬単価の増も含めて収支が大幅に改善しましたが、黒字幅はわずかであり、今後も引き続き、経費削減等の努力を要します。
	建物の状況	デイサービスセンターの中では比較的新しい施設ですが、建築から 15 年以上経過しており、施設内に不具合も見られるため、適切に管理していく必要があります。

⑥ 郡上市白鳥北部高齢者福祉センター（いやしの里白山）

施設構成		地域交流ホール、事務室、機能回復訓練室、食堂、浴室、休養室、休憩室（集会所との複合型施設：デイサービスセンター内に地域交流ホールがあり、住民主体の事業が行われています。）
業務内容		デイサービス、地域交流
【施設の概況】	構造	鉄骨造 1 階建て、延床面積 598 ㎡。平成 15 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 16 年が経過。
	利用時間	年末年始と土日を除く毎日 9 時から 16 時まで。
	管理・運営	指定管理者制度による管理運営。
【課題の整理】	経営状況	令和 2 年度：収入 44,798 千円、支出 40,847 千円、指定管理料の支出なし。定員 18 人に対し、一日平均利用者数は 16.3 人程です。また、平成 31 年に地域密着型サービスへ移行したことにより、介護報酬単価が上がり、収支改善が進んだことに加えて、利用者の増、新型コロナウイルス感染症特例加算による介護報酬の増により収益は増加傾向です。
	建物の状況	水道施設の劣化に対応しながら、引き続き安全面や衛生面に配慮した運営を図る必要があります。

⑦ 郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑

施設構成		日常作業訓練室、食堂、事務室、相談室、浴室、休養室、介護相談室、研修室、ヘルパーステーション、栄養相談室、調理実習室（保健センター機能との複合型施設：1 階はデイサービス機能で、2 階は介護予防事業、食生活改善推進員協議会活動、骨粗しょう症検診などを実施しています。）
業務内容		デイサービス、保健事業
【施設の概況】	構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 986 ㎡。平成 11 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年が経過しています。
	利用時間	年末年始と土日を除く毎日 9 時から 16 時まで。
	管理・運営	デイサービス部分（1 階）は指定管理で行い、それ以外（2 階）は直営。
【課題の整理】	経営状況	令和 2 年度：収入 53,821 千円、支出 52,220 千円、指定管理料の支出なし。定員 25 人に対し、一日平均利用者数は 21.4 人程です。収支も黒字傾向となりました。しかしながら、利用者数は伸び悩んでおり、冬季（積雪時）の利用者減の課題について引き続き対応していく必要があります。

建物の状況	空調にオゾン層を破壊する触媒が使用されており、またその規格の製造がされていない状況であるため、今後故障があった場合は空調更新が必要です。施設全体は保守点検が行き届いており、引き続き適切な管理をしていく必要があります。空調や給湯設備等に経年劣化が見られます。
-------	--

⑧ 郡上市明宝デイサービスセンター（ななさと）

施設構成	食堂・機能回復訓練室、浴室、事務室	
業務内容	デイサービス	
【施設の概況】	構造	鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 796 ㎡。平成 8 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 23 年が経過しています。平成 27 年度に空調と給湯と木質ボイラーの更新を行いました。
	利用時間	年末年始と土日を除く毎日 9 時から 16 時まで。
	管理・運営	指定管理者制度による管理運営。
【課題の整理】	経営状況	令和 2 年度：収入 73,099 千円、支出 60,904 千円、指定管理料の支出なし。定員 35 人に対し、一日平均利用者数は 28.6 人程です。収益にいたっては令和 2 年度は大幅に黒字となっていますが、薪の単価の上昇も考慮し、今後もいっそう安定した経営を行っていく必要があります。
	建物の状況	地元 NPO 法人等との連携による環境に配慮した運営ができ、木質ボイラーの活用は順調です。浴槽内タイル損傷による水漏れや空調の故障などがあり、今後も計画的に修繕を行っていく必要があります。

⑨ 石徹白デイサービスセンター

施設構成	保健センター、執務室、デイサービスルーム、診察室、医師当直室(多機能複合型施設:1 階はデイサービス・出張所・診療所で、2 階は保健センター、3 階は診療所の機能となっています。)	
業務内容	デイサービス、保健事業	
【施設の概況】	構造	鉄筋コンクリート造 3 階建て、延べ床面積 663 ㎡。出張所(1 階)、診療所(1 階、3 階)、デイサービスセンター(1 階)を複合化した施設で、平成 11 年に新耐震基準で建設し、建築から 20 年が経過。
	利用時間	年末年始と土日月祝日、8 月 14 日・15 日を除く毎日、9 時 00 分から 16 時 30 分まで(デイサービス利用時間)
	管理・運営	市の直営施設。
【課題の整理】	経営状況	令和 2 年度年度：収入 1,961 千円、支出 2,503 千円 石徹白地区の人口減少により、毎年利用者が減っています。定員 10 人に対して、一日平均利用者数は 1.5 人です。交通状況が極めて厳しい山間地にあるため、病気になる入院後に施設に入所されることが多くあります。収入も支出を下回るような状況が続いています。しかし、高地にある集落という特殊な土地事情もあり、今後人口減少が著しく進むと思われませんが、市として集落の住民へのサービスを続ける必要があります。
	建物の状況	建築より 20 年以上経過しており、更新時期が迫っている備品がいくつかあるとともに、まだ身体障がい者用トイレ以外のトイレが和式であったり、冷房機能がないなどの基本的な機能に欠けているため、今後整備が必要な状況です。

⑩ 美並健康福祉センターさつき苑（美並デイサービスセンター）

施設構成と利用状況	デイサービスセンター、地域福祉センター(保健センター機能との複合型施設:保健センターにデイサービスが併設しています。)	
業務内容	デイサービス、保健事業	
【施設の概況】	構造	保健センターにデイサービスセンターを併設する施設で、鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積は約 2,935 ㎡(うち保健センター部分 341 ㎡、デイサービスセンター部分 485 ㎡、地域福祉センター含む共用部分 2,109 ㎡)。平成 9 年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年が経過。
	利用時間	年末年始と土日を除く毎日 9 時から 16 時まで。

【課題の整理】	管理・運営	デイサービスセンター部分は指定管理で行い、それ以外は直営。
	経営状況	令和2年度：収入87,840千円、支出76,158千円、指定管理料の支出なし。定員40人に対し、一日平均利用者数は34.8人程です。収支は赤字から黒字へと大幅に改善しています。
	建物の状況	設備機器の劣化や雨漏り等の問題を抱えており、引き続き適切な維持修繕が必要です。

(4) 白鳥北部デイサービスセンター機能の高鷲デイサービスセンターへの統合の再検証 (令和4年度)

再編行動計画の策定にあたり、白鳥北部デイサービスセンター機能を高鷲デイサービスセンターに統合する方針について、現在の実績を基に改めて検証を行いました。

①利用者の人数による見通し

令和4年10月実績の白鳥北部デイサービスセンター利用者45人を高鷲デイサービスセンターが受け入れる試算を行ったところ、高鷲デイサービスセンターの定員が25人、利用者が1日平均19人ある中、計算上は25人の定員に達していないので1日6人は受け入れることができますが、白鳥北部デイサービスセンターの利用者の通所日等がそれぞれ異なるため、正確に受け入れ人数を算出することが難しい状況にあります。

高鷲デイサービスセンターだけでの受け入れが難しい場合は他地域のデイサービスセンターの利用も考えられますが、居住地からあまり遠いデイサービスセンターは利用しづらいため、受け入れ側のデイサービスセンターの現利用者をさらに別のデイサービスセンターに受け入れてもらうような調整が必要となってきます。

そのような調整をすれば受け入れが可能ですが、利用者の利便性を損なう恐れがあり、現実的なシミュレーションとは認めがたい状況です。

②介護サービス見込量による見通し

第8期介護保険事業計画策定に向けた将来推計によると、令和4年度から令和22年度の介護サービス見込量の伸び率は111.6%です。

令和22年度の在宅サービス見込量 2,110,091千円

令和4年度の在宅サービス見込量 1,890,999千円

$$2,110,091 \text{ 千円} / 1,890,999 \text{ 千円} \times 100 = 111.586 \dots \approx 111.6\%$$

デイサービスを含む在宅サービス見込量が現在よりも増えると予測される状況の中で、白鳥地域におけるデイサービスセンター利用者も増加することが予測されます。そのような予測の中で、デイサービスセンターの統合に関する判断は難しくあります。

その他に、デイサービスセンターの運転手不足(多方面への送迎困難)、デイサービス利用者1人当たりにつき食堂と機能訓練室の合計面積が3㎡必要などのことを考慮すると、白鳥北部デイサービスセンター以外のデイサービスセンターが定員を増やして対応することもかなり困難と考えられます。

第8期介護保険事業(支援)計画策定に向けた将来推計総括表

介護サービス見込量

	単位:千円															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2	
(1)在宅サービス	1,748,651	1,727,362	1,739,036	1,859,473	1,890,999	1,910,026	108.5%	1,903,213	109.4%	1,934,101	111.2%	2,012,095	115.7%	2,110,091	121.3%	
(2)居住系サービス	372,641	440,893	535,230	591,824	677,764	698,001	122.5%	701,095	131.0%	726,798	135.8%	748,696	139.9%	768,072	143.5%	
(3)施設サービス	1,459,713	1,428,500	1,495,852	1,567,331	1,568,200	1,568,200	104.8%	1,626,376	108.7%	1,653,449	110.5%	1,708,084	114.2%	1,786,938	119.5%	
合計	3,581,005	3,596,754	3,770,118	4,018,628	4,136,963	4,176,227	109.0%	4,230,684	112.2%	4,314,348	114.4%	4,468,875	118.5%	4,665,101	123.7%	

※1:第8期平均値/令和2年度の値*100

※2:令和7(12.17.22)年度の値/令和2年度の値*100

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、郡上市のデイサービスセンターのあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

(1) 全体的な方向性について

市が設置している市内 10 か所のデイサービスセンターのうち 8 か所については市の指定管理施設となっていますが、指定管理料の支出がなくとも安定した経営ができていること、また民間の参入が進んでいることなどを踏まえ、適切な公共施設の配置の観点から単独施設については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、譲渡を進めます。

譲渡にあたっての施設改修のあり方、将来の除却のあり方などに関する支援の仕組みについて別途作成します。

なお、保健センターとの複合施設、へき地など民間の事業者の参入が見込めない地域のデイサービスセンターについては、今後も市が継続して管理し、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

(2) 全体の方向性を踏まえた各施設個別の課題と取組みについて

- ① 郡上市八幡デイサービスセンター
- ③ デイサービスセンターやまと
- ④ 郡上市白鳥デイサービスセンター（やすらぎ苑）
- ⑤ 郡上市白鳥東部デイサービスセンター（いやしの里白尾）
- ⑧ 郡上市明宝デイサービスセンター（ななさと）

【適正配置計画における対応方針】

○現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。

【行動計画】

- 現指定管理者と施設改修等のあり方や将来の除却の在り方を含め、無償譲渡について協議します。

② 郡上八幡おなび生きがいセンター

【適正配置計画における対応方針】

○デイサービス機能は、隣接の美並デイサービスセンターへ統合します（令和元年度実施済）。

○体育館、ミーティングルームを含め、施設全体の有効活用について地元住民や民間事業者等幅広く意見収集を行い、適切な用途及び管理運営方法について検討します。

【行動計画】

- 耐震基準を満たし、建築から 20 年経過の施設であり、当分の間活用が可能なことから、機能移転後の施設については、周辺施設との統合を視野に入れながら管理運営のあり方を含め有効活用について検討します。

⑥ 郡上市白鳥北部高齢者福祉センター（いやしの里白山）

【適正配置計画における対応方針】

○デイサービス事業については、郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑へ統合します。

○地域交流ホールを含め、施設全体の有効活用について地元住民や民間事業者等幅広く意見収集を行い、管理運営方法のあり方について検討します。

【行動計画】

- 令和 3 年度頃より、白鳥地域のデイサービス利用が飽和状況となり、利用希望者をスムーズ

に受け入れることができない状況が見られます。郡上市全体の高齢者人口は減少し続けていますが、後期高齢者人口は令和 22 年度まで増加し続けると予測されており、今後いっそうサービスの需要が高まることが予測されます。そのような状況下で高鷲デイサービスセンターとの統合については見送ることとし、今後民間サービスの参入などの動向を見ながら検討していきます。

⑦ 郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑

【適正配置計画における対応方針】

- 郡上市白鳥北部高齢者福祉センターとの機能統合を図ります。
- 耐震基準を満たし、今後も継続使用していくことから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。保健センター機能及び隣接の図書館、診療所等を含め、有効活用に向けた検討を行います。
- 有効活用の検討に合わせ、管理運営手法のあり方について検討します。

【行動計画】

- 保健センターとの複合施設で、耐震基準を満たし、建築から 22 年経過しています。今後も継続使用することから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 保健センターの管理運営のあり方を含め、有効活用について検討します。

⑨ 石徹白デイサービスセンター（旧白鳥高齢者保健福祉支援センター）

【適正配置計画における対応方針】

- 交通条件が極めて厳しい山間地におけるデイサービス事業であり、実施方法を含め現状を維持します。

【行動計画】

- 石徹白地区の介護需要に応じて、デイサービス機能は継続します。なお、効率経営の観点から小規模多機能型居宅介護への転換等について検討を行います。
- 施設は、保健センターとの複合施設で、耐震基準を満たしているものの、建築から 22 年経過していることから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑩ 美並健康福祉センターさつき苑（美並デイサービスセンター）

【適正配置計画における対応方針】

- デイサービス事業は継続するものの、実施方法については別途検討します。
- 施設の改修及び管理運営は、さつき苑全体のあり方検討の結果に基づき対応します。

【行動計画】

- おなび生きがいセンターのデイサービス機能と統合していることから、今後も継続します。
- 施設は保健センターとの複合施設であり、美並保健センターへの支所機能の移転に伴う施設改修にあわせて空調と給湯の改修を行います。

(3) スケジュール (ロードマップ)

施設名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9～10年度
郡上市八幡デイサービスセンター	→→→ ・譲渡に向け現指定管理者と協議		→→→ ・協議結果に基づく対応		
デイサービスセンターやまと			※条件が整った施設から順次譲渡を実施。		
郡上市白鳥デイサービスセンター(やすらぎ苑)					
郡上市白鳥東部デイサービスセンター					
郡上市明宝デイサービスセンター(ななさと)					
郡上八幡おなび生きがいセンター	→→→ ・管理運営手法を含め、施設の有効活用の検討・協議		→→→ ・検討、協議に基づく対応		
美並健康福祉センターさつき苑(美並デイサービスセンター)	・庁舎移転による施設修繕の実施	→→→ ・デイサービス事業の継続			
郡上市白鳥北部高齢者福祉センター(いやしの里白山)	→→→ ・八幡地域の利用者減による定員減への事業縮小及び白鳥地域の利用者増の動向の観察	→→→ ・指定管理者とのデイ統合へのシミュレーションの実施、実施計画の作成	→→→ ・実施計画に基づく対応(高鷲デイへの機能統合に向け地元協議 ・白鳥北部高齢者福祉センターの機能統合に向け関係者協議)	→→→ ・デイサービス事業の継続	
郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑					
石徹白デイサービスセンター(旧白鳥高齢者保健福祉支援センター)	→→→ ・現行通り継続 ・保全計画の策定				

4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和10年度までの再編を図ります。

(1) 諸課題への対応

① 譲渡に伴う支援の仕組みづくり

デイサービスセンターの建設にあたっては国費を導入していることから、施設の譲渡にあた

っては、国の財産処分の特例措置（建築から 10 年経過し、用途は継続し、無償譲渡の場合は国庫補助金の返還を免除）に基づき、無償譲渡とします。

デイサービス事業は高齢者の日常生活には欠かせないことから、引き続き安定した事業運営を継続できるように、施設の譲渡にあたって、一定の改修等の措置を講じたうえで譲渡するとともに、将来、施設を除却する際の負担のあり方等についてもルール化しておく必要があることから、施設譲渡の仕組みを策定します。

② 経営が安定している場合の対応についての協議

デイサービス事業は指定管理者制度で実施していますが、事業者は介護保険事業収入等を得て、自立して経営を行うことが可能であり、大きく黒字を計上する年もあります。

その場合、収支の黒字部分の一部を市に納付するか、将来の施設改修費用に充てるための財源として積み立てを行うか検討・協議します。

譲渡の協議対象施設についても、協議が整うまでの間は、同様とします。

(2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和 3 年 4 月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議をきめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
現指定管理者	行動計画の内容と今後の進め方、譲渡、転用
利用者	行動計画の内容と今後の進め方、移転先
自治会	行動計画の内容と今後の進め方、転用

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	健康福祉部 高齢福祉課
主幹課 (施設利用)	施設運営管理	高鷲振興事務所 振興課
	施設運営管理	美並振興事務所 振興課
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)